

第2回小委員会（10/27）での主な論点と意見対応表

1. 主な論点

- (1) 景観計画見直しの方向性について
- (2) フィールドワーク企画書について
- (3) その他

2. 主な意見

(1) 景観計画見直しの方向性について

①拠点について

- ・飯田橋の拠点の位置づけについて、現行計画の大規模建築物の対象規模は 3,000 m²以上となっており、中・近景にフォーカスした基準では処理しきれないのではないか。開発事業だけにフォーカスしてしまうと、全体の基準がアンバランスになるので特例（別基準）みたいなものを考える必要がある。
- ・飯田橋のあたりは、オープンスペースのあり方（大屋根空間の整備、エリマネによる運用等）についてアドバイザーミーティングでも議論している。景観計画の中で各拠点の質についての言及があることが、そういう事業への後押しにもつながると考えており、どの辺まで踏み込んでやるのか事務局のお考えをお聞かせいただきたい。
- ・都市マスと景観計画の関係というのはアクセラとブレーキの関係で、開発のところを景観計画でブレーキをかけてしまうと、活性化や交流の話が成立しなくなる。景観計画の中で地域文脈や地域資源を将来に受け継がなければならない景観資源のようなものは、都市マスではフォローしきれない。両者の方法論は若干違うので、基準のチェックではなく、協議ができるような体制や運用方法を検討する必要がある。

②根津・千駄木について

- ・根津駅・千駄木駅は、拠点を外すという流れはあまり違和感がない。現行の拠点と重点地区のエリアが重複しているので、重点地区についても議論する必要がある。
- ・根津景観形成重点地区は、実際には根津らしい建築物が少なく、アドバイスする際に説得力が出せないところが悩ましい。
- ・木造建築物や大正時代の看板の壁、コンクリート建築の保存、改修が景観上大事である。金沢では高層建築物でも三層くらいのものまでは木質のものを使用しており、生活の記憶の中で木というものをポジティブに見ており、大事にしている。

③界隈性について

- ・閑静な住宅地で敷地も結構大きいものが残っている（大和郷、西片）。界隈性については現行計画では消えてしまったが、アドバイザーの中で分かる範囲で他のところとは違う指導を行っている。界隈を復活させるのは難しいとは思うが、何か言及しなくてよいのか。

- ・界隈については、地域発意型で自分たちの環境を守る、ないしは景観を守りたいという人たちがいた場合、それに対して踏み込んだアドバイスができるような仕組みができないか。実効性を持たせる一つのアイデアとして、「しゃれ街（街並み再生方針）」が考えられるが、地域発意であることが条件となる

④気候変動への対応（脱炭素社会）について

- ・省エネ基準の全面的な適合義務化にあたっては2つ大きい要素があり、一つは戸建て住宅と集住に関して外皮の断熱基準が厳しくなった。もう一つは日射熱取得率、つまり開口部のあり方（効率的な庇など開口まわり）についてである。建築の規制に適合していくために何か景観側でも追記できないか。
- ・古いもの思い入れのあるものを残すことについて、省エネのLCC02（ライフサイクルコストで二酸化炭素の排出量を評価）の観点からも有効である。景観計画の中でLCC02についても少し触ると良いのではないか。
- ・東京都では一定規模以上の新築住宅の屋根に太陽光発電施設の設置が義務化されたが、文京区でも出てくるのではないか。眩しいなどの近隣問題にも波及し、光害の問題はあるので景観計画での基準等の追加についても検討してほしい。

⑤色彩基準について

- ・脱炭素と色彩の関係について、黒っぽい色ほど高温、光沢のある白などは眩しいことは一般的には正しいが、濃い色彩でも塗料によって反射率が高いものが出てきており、色彩だけの対応で示すのは難しい側面がある。
- ・屋根の銀色（シルバー）を銀黒にするように指導することもあり、反射についてある程度明度で抑えることはできる。製品の遮熱性についてはシルバーが勝る場合があり、性能だけで判断するのかのせめぎ合いになると思われる。
- ・現行の色彩基準についてはどのエリアも外壁の明度の上限はなく、超高明度が使用できる状態である。コントラストの問題や歴史的なエリアを尊重しなければいけない場合など、明度の上限を設定することも検討しても良いのではないか。

⑥地域資源の保存・活用について

- ・住宅の建替えや公園の再整備などで良好な既存樹木を残すことは重要であるが、施主などにはあまり伝わっていないのではないか。積極的に評価する、推奨していくことはできないか。
- ・景観重要樹木に指定するまではいかないにしても、既存樹木を大事にしていくことの価値を明示することは非常に重要ではないか。
- ・舗装や擁壁の石について、文京区の景観特性である坂（微地形）に数段の舗石（花崗岩等）があつたが、なぜ残せないのか。開発の際にも既存の石を活用して、新しいものと古いものがつながるようにできないか。
- ・項目を追加することが難しければ、景観計画に事例として挙げていくのも一つの方法ではないか。

⑦公共施設について

- ・公園や道路などの公共施設について指導が難しいので、各担当課の方々が景観の視点から公園等の計画を行う必要性を理解できるような解説ページを作成できないか。
- ・元町公園では、素材、色彩等について事業者等ときめ細やかに議論した（大谷石風の擁壁等）。公共的なもののあり方を、もう少し積極的に景観として守るだけでなく、つくっていくという部分で、改定の中でコメントが補足できるとよい。
- ・公園について、今まででは詳細設計段階でブロックや舗装色などについてアドバイスしていたが、最近は詳細設計が始まる前段階で、一旦アドバイザーでディスカッションしてから入るような動きに変わっている。特に公園は地域の特色が利用の段階でも出るので、景観を積極的に創出していく上で、非常に良い対象物である。「公園がんばれプロジェクト」みたいなものを、文京区内では是非立ち上げてもらえると盛り上がるのではないか。

(2) フィールドワーク企画書について

①気候変動への対応（脱炭素社会）について

- ・フィールドワークでは環境問題についてからサジェスチョンはないのか。

②留学生について

- ・留学生の意見聴取についての状況を教えてほしい。

③デジタルサイネージについて

- ・デジタルサイネージは、コンテンツ（公序良俗に反するか等）にも踏みこむ必要がある。
- ・今の若い学生は、恐らくデジタルサイネージに関して100%ウェルカムではないか。フィールドワークでの意見を鵜呑みにするのは問題があると考えている。

④学生へのフィードバックについて

- ・学生への最終成果みたいなものについて想定しているものがあれば教えてほしい。

⑤エリア境界について

- ・拠点のエリア境界についてどのように扱うか教えてほしい。界隈という言葉は空間がにじんでいくような意味合いがあるので、エリアと周りの違いや境界をどう評価するのかなども実施したいと考えている。

⑥学生に求めるものについて

- ・評価結果（良い・問題を感じる）の理由については、自由記述を求めるのか、ある程度事務局側で選択肢など準備しているのか考えを教えてほしい。
- ・理由だけではなく、ここがこうなったら良いというところまで引き出すことが重要ではないか。

3. 第2回景観づくり審議会小委員会の主なご意見に対する対応

項目		ご意見	対応（案）	関連資料等
1	拠点について	<p>飯田橋の拠点の位置づけについて、現行計画の大規模建築物の対象規模は3,000 m²以上となっており、中・近景にフォーカスした基準では処理しきれないのではないか。開発事業だけにフォーカスしてしまうと、全体の基準がアンバランスになるので特例（別基準）みたいなものを考える必要がある。</p> <p>千代田区では高層建築物が多くスカイラインの項目がある。今まで考えずに済んできた項目を加えるという可能性はあるのか。</p>	<p>○市街地再開発事業や総合設計制度などにより建築されるものを対象に、特例（別基準）のようなものを手引き等に追加することを検討する。</p> <p>○新たな課題として加える必要があると判断した場合には、項目を追加する可能性がある。</p>	参考資料1
2		<p>拠点を追加することは概ね合意されていると思うが、コメントできる拠点については、各拠点の質までコメントする必要があるのではないか。飯田橋のあたりは、オープンスペースのあり方についてアドバイザーミーティングでも議論している。大屋根の計画もあり、エリマネ的な運用等も期待されている。景観計画の中でその拠点の質についての言及があることが、そういった事業への後押しにもつながると考えており、どの辺まで踏み込んでやるのか事務局のお考えをお聞かせいただきたい。</p> <p>全ての界隈の基準を示すことは難しいが、拠点だけでも、拠点ごとに性質のようなものに触ることは可能か。</p>	<p>○現行計画では拠点を一つの景観形成の方向性や基準を定めているが、各拠点の地域特性に合わせて、方針等を示していくことを検討する。具体的には、都市マスターplanの二つの都市交流ゾーン（小石川・本郷）をベースに、拠点に特色をつけることを検討している。どこまで示すかは今後の検討であるが、アンケートやフィールドワークの結果等も参考に検討する。</p>	資料2～4
4	(1) 景観計画見直しの方向性について	<p>根津駅・千駄木駅は、拠点を外すという流れはあまり違和感がない。現行の拠点と重点地区のエリアが重複しているので、重点地区についても議論する必要がある。また、根津景観形成重点地区は、実際には根津らしい建築物が少なく、アドバイスする際に説得力が出せないところが悩ましい。</p> <p>木造建築物や大正時代の看板の壁、コンクリート建築の保存、改修が景観上大事である。金沢では高層建築物でも三層くらいのものまでは木質のものを使用しており、生活の記憶の中で木というものをポジティブに見ており、大事にしている。</p>	<p>○千駄木駅・根津駅周辺の拠点基準については、根津景観形成重点地区の基準として一部ふさわしい内容に見直して取り込むことも検討する。都市マスターplanの下町交流ゾーンをベースに内容を検討する。</p> <p>○根津景観形成重点地区の基準の実効性を高められるような内容や事例の追加等を検討する。</p>	資料2
5		<p>大和郷や西片のエリアは、閑静な住宅地で敷地も結構大きいものが残っている。界隈性については現行計画では消えてしまったが、アドバイザーミーティングの中で分かる範囲で他のところとは違う指導を行っている。界隈を復活させるのは大きな話なので難しいとは思うが、何か言及しなくてよいのか。</p> <p>界隈については、地域発意型で自分たちの環境を守る、ないしは景観を守りたいという人たちがいた場合、それに対して踏み込んだアドバイスができるような仕組みができないか。</p>	<p>○都市マスターplanの低層住宅地ゾーンをベースに内容を検討する。</p> <p>○界隈性についての考え方は現計画では消えているが、大和郷や西片のエリア等は、手引き等で内容追加を検討する。</p>	
6	気候変動への対応（脱炭素社会）について	省エネ基準の全面的な適合義務化にあたっては2つ大きい要素があり、一つは戸建て住宅と集合に関して外皮の断熱基準が厳しくなった。もう一つは日射熱取得率、つまり開口部のあり方（効率的な庇など開口まわり）についてである。建築の厳格化していく規制の中でうまく適合していくために何か景観側でも追記できないか。	○引き続き検討する。	
7		古いもの思い入れのあるものを残すことについて、省エネのLCC02（ライフサイクルコストで二酸化炭素の排出量を評価）の観点からも有効である。景観計画の中でLCC02についても少し触ると良いのではないか。	○引き続き検討する。	
8		東京都では一定規模以上の新築住宅の屋根に太陽光発電施設の設置が義務化されたが、文京区でも出てくるのではないか。眩しいなどの近隣問題にも波及し、光害の問題はあるので景観計画での基準等の追加についても検討してほしい。	○他区の事例等を参考に、戸建て住宅等の「太陽光発電施設」についての基準の追加を検討する（色彩、反射、通りからの見え方、維持管理等）。	資料2

9	色彩基準について	脱炭素と色彩の関係について、黒っぽい色ほど高温、光沢のある白などは眩しいことは一般的には正しいが、濃い色彩でも塗料によって反射率が高いものが出てきており、色彩だけの対応で示すのは難しい側面がある。	○反射、光沢などについて基準等に追加することを検討する。	資料2
10		屋根の銀色（シルバー）を銀黒にするように指導することもあり、反射についてもある程度明度で抑えることはできる。製品の遮熱性についてはシルバーが勝る場合があり、性能だけで判断するのかのせめぎ合いになると思われる。		
11	地域資源の保存・活用について	現行の色彩基準についてはどのエリアも外壁の明度の上限はなく、超高明度が使用できる状態である。コントラストの問題や歴史的なエリアを尊重しなければいけない場合など、明度の上限を設定することも検討しても良いのではないか。	○アドバイザー協議書の要望の中でも明度のコントラストや、特に明度の上限についての件数が非常に多くなっている。全エリア、あるいは一定のエリアで、明度の上限について検討する。	資料2
12		住宅の建替えや公園の再整備などで、良好な既存樹木を残すことは重要であるが、施主などにはあまり伝わっていないのではないか。積極的に評価する、推奨していくことはできないか。	○アドバイザー協議書の要望からも同様の要請事項が出されており、みどりの保存・移植や復旧、舗装・擁壁材の保存・再利用について手引き等に追加することを検討する。	
13		景観重要樹木に指定するまではいかないにしても、そういうものを大事にしていくことの価値を明示することは非常に重要ではないか。 舗装や擁壁の石について、文京区の景観特性である坂（微地形）に数段の舗石（花崗岩等）があつたが、なぜ残せないのか。開発の際にも既存の石を活用して、新しいものと古いものがつながるようにできないか。 項目を追加することが難しければ、景観計画に事例として挙げていくのも一つの方法ではないか。	○項目として記載し難いものについては、事例写真を更新する。	
14	(2) フィールドワーク企画書について	公園や道路などの公共施設について指導が難しいので、各担当課の方々が景観の視点から公園等の計画を行う必要性を理解できるような解説ページを作成できないか。	○公共施設の説明の中で、公共施設単体ではなく周辺との関係性なども踏まえて検討することなどを追記することを検討する。また、関係部署に説明会等を行うことを検討する。	資料5
15		元町公園では、素材、色彩等について事業者や区ときめ細やかに議論した（大谷石風の擁壁等）。公共的なもののあり方を、もう少し積極的に景観として守るだけでなく、つくっていくという部分で、改定の中でコメントが補足できるとよい。	○公共施設の説明の中で、区が率先して良好な景観を実現するための取組について追記することを検討する。	
16		公園について、今まで住民説明会3回程度実施して詳細設計段階でブロックや樹脂舗装の色などについてアドバイスしていたが、最近は事業が始まる前の段階で、一旦アドバイザーでディスカッションしてから入るような動きに変わっている。特に公園は地域の特色が利用の段階でも出るので、景観を積極的に創出していく上で、非常に良い対象物である。「公園がんばれプロジェクト」みたいなものを、文京区内では是非立ち上げてもらえると盛り上がるのではないか。	○まずは学生の考えを知り、その上で採用できるものを取り入れていくことを考えている。	
17		フィールドワークでは環境問題について区からサジェストionはないのか。	○フィールドワーク企画書に、「太陽光パネルの見え方について」の項目を追加した。	
留学生について	留学生の意見聴取についての状況を教えてほしい。	○フィールドワークとは切り離して、アンケート調査などもう少し分かりやすいもので実施しようと考えている。		
デジタルサイネージについて	デジタルサイネージは、コンテンツ（公序良俗に反するか等）にも踏みこむ必要がある。今の若い学生は、恐らくデジタルサイネージに関して100%ウェルカムではないか。フィールドワークでの意見を鵜呑みにすることは問題があると考えている。	○学生への最終成果みたいなものについて想定しているものがあれば教えてほしい。		
学生へのフィードバックについて		○学生が作成したパワーポイントの資料をもとに、各学生の結果を取りまとめた冊子の作成・配布を検討している。 ○景観計画では、「第7章景観形成の推進」等で大学との連携などを追加し、今回のフィールドワークの実施についても紹介することを検討する。		

18	エリア境界について	拠点のエリア境界についてどのように扱うか教えてほしい。界隈という言葉は空間がにじんでいくような意味合いがあるので、エリアと周りの違いや境界をどう評価するのかなども実施したいと考えている。	○拠点のエリア境界は示すが、少し広い範囲の地図を用意するので、境界や周辺の調査を実施していただくことも可能とした。	
19	学生に求めるものについて	評価結果（良い・問題を感じる）の理由については、自由記述を求めるのか、ある程度事務局側で選択肢など準備しているのか考えを教えてほしい。 理由だけではなく、ここがこうなったら良いというところまで引き出すことが重要ではないか。	○景観に詳しい学生には、評価や理由だけでなくプラスアルファで具体的な提案も依頼している。フィールドワークが創造性を発揮できる場になるように考えている。	